

決算特別委員会委員会調査報告書

令和6年10月29日（火）に、県立厚木王子高等学校商業教育棟及び県立武道館において、
認第2号 令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳
出決算の認定について調査を実施したところ、その概要は別紙のとおりでした。

令和7年2月4日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 様

決算特別委員会委員長 新 堀 史 明

1 調査の概要

(1) 調査日程

令和6年10月29日（火）

(2) 調査箇所

- ア 県立厚木王子高等学校商業教育棟
- イ 県立武道館

(3) 出席委員（計34名）

新堀史明委員長、栄居学、神倉寛明の両副委員長、
吉田あつき、小林武史、大村悠、永田磨梨奈、田中信次、山本哲、高橋延幸、
楠梨恵子、渡辺紀之、原聡祐、細谷政幸、内田みほこ、小島健一、梅沢裕之、
森正明、相原しほ、森田学、菅原あきひと、須田こうへい、斉藤たかみ、
てらさき雄介、小田貴久、脇礼子、京島けいこ、佐々木正行、藤井深介、
亀井たかつぐ、松川正二郎、片桐紀子、木佐木忠晶、浦道健一の各委員

(4) 随行者

松井副主幹、川瀬主事（議会局議事課）、
樋口グループリーダー（会計局会計課）、牧田副主幹（企業局財務課）

(5) 行程

県庁～県立厚木王子高等学校商業教育棟～県立武道館～県庁

2 県立厚木王子高等学校商業教育棟

(1) 調査目的

県立厚木王子高等学校は、平成30年に策定された県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に基づき、県立厚木東高等学校と県立厚木商業高等学校が再編・統合され、令和6年4月に開校した。商業教育棟は、新校において新しい商業教育・デジタル人材育成等を行うため、令和4年11月に新築工事が開始され、令和6年6月に完成し、同年7月に供用が開始されたところである。

そこで、県立厚木王子高等学校商業教育棟を調査することで、認第2号 令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の参考に資するものとする。

(2) 調査先出席者

（県土整備局）

久米邦明 当繕計画課長

（会計局）

鈴木真由美 会計管理者兼会計局長、高山明彦 同局副局長兼会計課長

(教育局)

落合嘉朗教育局長、増田年克指導部長、渡貫由季子参事兼高校教育課長、
原田賢県立高校改革担当課長、渡邊太郎財務課長、
廣幡清広高校教育企画担当課長、宗方泰司厚木王子高等学校長 ほか

(3) 委員長挨拶

(4) 会計管理者挨拶

(5) 教育局長挨拶及び幹部職員紹介

(6) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 県立厚木王子高等学校商業教育棟新築工事

(ア) 概況

(イ) 工事の概要

(ウ) 位置図、配置図、平面図及び立面図

イ 県立厚木王子高等学校概要

(7) 質疑応答

質 疑 既存の建物がありながら工事を行うことの、安全管理の難しさがあったと思うが、どのように安全配慮を行ったのか。

応 答 工期が延びたということもあり、比較的ゆとりを持ちながら、安全に配慮して教育活動を続けることができたと思っている。厚木商業高校の生徒については、元々仮設校舎にいたため、特段の変化がなかった。強いて言えば、統合するまでの間は、学校行事を一つのところで行う場合などでは、厚木商業高校の敷地から厚木東高校の敷地に移らないといけないということもあるため、交通整理などで気をつけてきた。特に事故等は起きていない。厚木東高校については、工事に関係する部分は、業者も含めて危険が及ばないように指示をしながら、常識的な範囲で安全に十分配慮しながら、教育活動を続けてきた。

質 疑 様々な本校の特徴を生かすべく、ハードの整備に当たって、どういった工夫をしてきたのか。

応 答 産業教育振興法を鑑み、商業高校として時代に合わせながら、教育内容を変化させていくということがあるため、今のようにDXがどんどん進んでいく中で、どのような設備をどの程度用意するのかということについて、議論をしながら進めてきた。教育局の力を相当借りながら、その整備につ

いて考えられることについては、予算をさらにかけてもらいながら、準備を進めてきた。

質 疑 ハードの整備で何か特徴的なものがあれば、いくつか教えてほしい。

応 答 例えば、校舎内に撮影スタジオが設置されたことが、非常に珍しいものだと思う。コロナ禍に計画を進めており、コロナの後遺症やいろいろなことで、なかなか登校できないということも出てくるかもしれないし、実際にそういった生徒がいたため、そのような生徒に対し、教育の質を落とさないように、どのように授業内容や学習内容を伝え、成果を上げるのかといったことが一つの大きな目標となった。それが可能となる部屋が撮影スタジオである。カーテンが周りにあり、背景にいろいろなものを映すことができ、モーションキャプチャーやプロジェクションマッピングなどを使いながら、生徒に視覚的に訴えるような形で授業を提供することができるようになった。また、ラウンジカフェのように、食堂が整備されている学校というのも最近では少ないかと思う。本校は、課題研究として発表とプレゼンテーションにかなり力を入れており、400名が入る「さつきホール」も非常に特徴的な設備と言える。

質 疑 さつきホールを地域連携事業で活用しているとのことだが、どういった活用をされているのか。

応 答 さつきホールの地域連携事業については、デュアルシステム（時間割の中に組み込んだ、年間を通したインターンシップのようなもの）に絡むものになる。地元の企業と一緒に学びを深めていくものであるが、例えば、野村証券と連携しながら金融教育を行っている。その金融教育の発表をしつつ、野村証券側からも地域の保護者を対象に説明をしてもらうことを行っている。まだ稼働して1か月なので、実績はあまりないが、企業と連携しながら、生徒だけでなく保護者や状況によっては地域を対象に、何か会を行っていきたいということで、計画を練っているところである。

質 疑 商業教育棟について、バリアフリーの観点で配慮がされているかどうかを確認したい。

応 答 バリアフリーの配慮がされている。カラーバリアフリーにも配慮し、階ごとに色を変えている。1階は緑色、2階は青色、3階は桃色、4階はだいたい色になっている。それぞれ大山、相模湾、朝日、夕焼けをイメージしており、フロアごとの教室のカーテンも全てその色に合わせている。



(8) 施設内視察





(9) 調査結果

- 商業教育棟の建設については、平成25年3月に産業教育振興法施行規則の改正があり、その中で、産業教育の施設・設備については、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から、その基準や構成、内容の改善を図り、新しい学習指導要領の円滑な実施に資するものにする旨と定められていることが、その背景にあるとのことであった。
- 商業教育棟は、延床面積6,292.3平方メートル、鉄筋コンクリート造りの地上4階建ての施設であり、商品開発実習室、情報処理室、デザイン実習室、撮影スタジオ等を設置しているとのことであった。
- 商業教育棟の新築工事は、令和4年度から令和6年度までの3か年継続事業であり、建設費総予算額は27億9,700万円で、建設費決算見込額は24億4,228万3,800円とのことであった。
- 建設費決算見込額の内訳は、工事監理業務の委託料が6,131万4,000円で、工事請負費が23億8,096万9,800円とのことであった。
- 商業教育棟の1階と2階の北側は、吹き抜けの452人を収容できる「さつきホール」を設置している。さつきホールは、生徒の発表活動、文化祭、合唱コンクールなどの学校行事、部活動の発表、学校説明会、地域連携事業等で活用しているとのことであった。
- 商業教育棟の1階には、ラウンジカフェ、商品開発実習室、撮影スタジオ等の特別教室が設置されていた。ラウンジカフェは、旧厚木東高等学校に設置されていた食堂機能を移設したもので、ここで昼食を食べる生徒もおり、生徒や教員の憩いの場になるとともに、販売実習活動などにも活用し、稼働率が非常に高い部屋となっているとのことであった。また、撮影スタジオは、オンライン集会や何らかの理由で登校が困難になった場合などに、オンラインあるいはオンデマンドで授業配信をすることも想定して造っているとのことであった。
- 商業教育棟の2階には、スタディルーム、図書閲覧室等が設置されていた。スタディルームは、観光ビジネスの授業で活用しており、昼休みや放課後には教員への質問コーナーとして全校生徒が広く活用できるガラス張りのオープンな空間となっているとのことであった。図書閲覧室は、旧校舎の約1.5倍の広さがあり、9月中旬

に開館したが、1日当たり約120名の生徒が利用しているとのことであった。

- 商業教育棟の3階には、日本文化実践室を設置しており、ビジネスマナーの授業では茶道を学び、観光ビジネスの授業では外国人向けの日本文化を紹介する観光プランなどを研究しているとのことであった。
- このほか、3階及び4階には、ホームルーム教室、情報処理室、マーケティング実習室等が設置されていた。また、ホームルーム教室には電子黒板と短焦点プロジェクタが設置されていた。

これら県立厚木王子高等学校商業教育棟の整備状況を現地調査し、施設の活用状況等を実際に確認することができ、決算特別委員会における議案審査の参考に資するものとなった。

3 県立武道館

(1) 調査目的

県立武道館は、昭和57年5月の竣工以来、県民の武道の振興及び県民の心身の健全な発達に寄与するための専門的かつ広域的な拠点施設として、利用されてきた。

しかしながら、各道場に空調設備がなく、利用者の熱中症が懸念されたことや、設備の老朽化が進行していたことから、空調設備の新規設置やトイレの洋式化等を含む大規模改修工事が令和4年10月に着工され、令和6年3月に完了し、同年4月に利用が再開されたところである。

そこで、県立武道館を調査することで、認第2号 令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の参考に資するものとする。

(2) 調査先出席者

(文化スポーツ観光局)

三枝茂樹スポーツ担当局長、矢島裕久参事兼スポーツ課長、
河野純一総務室管理担当課長、松田剛志健康・パラスポーツ推進室長、
鈴木博シンコースポーツ神奈川県立武道館長

(会計局)

鈴木真由美会計管理者兼会計局長、高山明彦同局副局長兼会計課長 ほか

(3) 委員長挨拶

(4) スポーツ担当局長挨拶及び幹部職員紹介

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 概況

イ 工事の概要

ウ 位置図、配置図、平面図及び立面図

(6) 質疑応答

質 疑 工事請負費について、衛生ほかの支出があるが、それぞれの分野でどのような工事を行ったのか。

応 答 主な工事の概要として、建築は天井と床の張り替え及び壁の塗り替え、電気は照明のLED化、空調は空調設備がなかった道場への空調設備の新設及び既存空調設備の更新、衛生はトイレの改修を行った。



(7) 施設内視察





(8) 調査結果

- 県立武道館は、柔剣道場棟、管理棟及び弓道場棟の3棟で構成されており、これら施設全体について、今回、空調設備の新設、照明のLED化、トイレのバリアフリー化等を行ったとのことであった。
- 県立武道館の改修工事は、令和4年度から令和5年度までの2か年継続事業であり、建設費総予算額は12億1,200万円で、建設費決算見込額は11億5,544万円とのことであった。
- 建設費決算見込額の内訳は、工事監理業務の委託料が1,908万5,000円で、工事請負費が11億3,635万5,000円とのことであった。
- 柔道場では、畳の張り替え、照明のLED化、空調設備の新設等を行い、畳は東京2020大会と同様の規格で黄色と赤色としたとのことであった。また、利用者アンケートによると、空調設備の新設は、利用者から好評を得ているとのことであった。
- 剣道場では、フローリングの張り替え、照明のLED化、空調設備の新設等を行ったとのことであった。また、柔道場と同様、空調設備の新設について利用者から好評を得ているほか、改修前は誤って照明を消すと再び明るくなるまでに15分ほど要したが、改修後はすぐ明るくなるように改善されたとのことであった。

これら県立武道館の整備状況を現地調査し、施設の活用状況等を実際に確認することができ、決算特別委員会における議案審査の参考に資するものとなった。